

No.15 2002年11月発行

淀川水系 流域委員会 猪名川部会ニュース

<http://www.yodoriver.org>

CONTENTS

- 第15回猪名川部会の内容……………P.1
- 第15回猪名川部会の資料より抜粋……………P.6
- 猪名川部会現地意見交換会の概要……………P.10
- これまで開催された委員会および部会等について……………P.14
- 当日資料の閲覧・入手方法……………P.15

平成14年10月17日(木) 第15回猪名川部会
平成14年9月21日(土) 猪名川部会現地意見交換会
が開かれました。



【新大阪ワシントンホテルプラザにて】

【川西市商工会館にて】



第15回猪名川部会 委員リスト

2002.10.17現在
(五十音順、敬称略)

	氏名	対象分野	所属等	備考(兼任)
1	池淵 周一 (部会長代理)	水資源(水文学、水資源工学)	京都大学防災研究所 教授	委員会
2	田中 哲夫	漁業関係(魚類生態学)	兵庫県立姫路工業大学 自然・環境科学研究所 助教授	-
3	畑 武志	農業関係	神戸大学農学部 教授	-
4	服部 保	植物(植物生態学)	兵庫県立姫路工業大学 自然・環境科学研究所 所長、教授	-
5	東山 充	地域の特性に詳しい委員	特になし	-
6	畚野 剛	地域の特性に詳しい委員	川西自然教室 代表	-
7	細川 ゆう子	地域の特性に詳しい委員 (住民運動)	猪名川の自然と文化を守る会	-
8	本多 孝	地域の特性に詳しい委員 (環境教育、人と自然のかかわり)	みのお山自然の会 会長	-
9	松本 馨	地域の特性に詳しい委員 (地域自然保護活動、淡水生物調査、 環境(自然保護)教育)	池田・人と自然の会 代表	-
10	森下 郁子	動物	淡水生物研究所 所長	-
11	矢野 洋	水質	神戸市水道局水質試験所 所長	-
12	米山 俊直 (部会長)	水文化	京都大学 名誉教授 大手前大学 学長	委員会

部会長からの依頼により出席されている猪名川部会以外の委員

	氏名	対象分野	所属等	備考(所属会議)
-	尾藤 正二郎	マスコミ	神戸親和女子大学文学部 教授	委員会

注：対象分野欄の()は委員の専門を示しています。

第15回猪名川部会の内容

第15回猪名川部会では、委員会、他部会、ワーキンググループ(WG)の状況についての報告が行われた後、河川管理者および阪神水道企業団より利水に関する説明が行われ、意見交換が行われました。

第15回猪名川部会(2002.10.17開催)結果概要(暫定版)

庶務作成

開催日時：2002年10月17日(木) 10:00~13:15

場所：新大阪ワシントンホテルプラザ 2階 レルミエール

参加者数：委員11名(うち1名は部会長の要請により参加)、河川管理者11名、一般傍聴者71名

1 決定事項

第16回猪名川部会は11月8日(金)16:00~19:00に開催する。10月24日(木)の最終提言作業部会から出される提言(案)について、議論を行う。

2 審議の概要

委員会、部会および委員会WGの状況報告および情報共有

資料1-1「委員会および各部会、WGの状況(中間とりまとめ以降)」、資料1-2「委員会WG結果概要」、資料1-3「委員会WG関連資料」をもとに、委員会および他部会、各WGの活動状況について報告が行われた。

最終提言に関する意見交換

資料2-1「最終とりまとめに対する猪名川部会として記載を要望する意見等の確認」を用いて、利水と利用を中心に情報共有および最終提言記述内容についての議論がなされた。

一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者3名から「阪神水道企業団の管轄下の4市では将来的にダムを作らなくても、兵庫県営水道と工業用水を使えば生活用水の確保が可能だ」「第4回水需要WGの結果概要に誤りがある。修正すべき」などの発言があった。

3 主な報告と意見交換

I. 河川管理者からの説明

河川管理者より資料2-2-3「猪名川流域及び阪神水道給水区域の水源」を用いて地域特性、取水量、水源構成等の説明が行われた。

II. 阪神水道企業団からの説明

阪神水道企業団より資料2-2-1「阪神水道企業団の水需要について」を用いて事業内容や水需要予測等の説明が行われた。その後、委員との間で意見交換が行われた。

(説明要旨)

・阪神水道企業団は、水道用水供給事業(水道水の製造・卸売業)をとりおこなう一部事務組合

(特別地方公共団体)であり、淀川を水源とする水道を建設するために神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市で昭和11年に設立された。現在、阪神地域240万人の約80%の水源となっている。

- ・昭和53年8月、給水量を1,289,900m³/日に増加する第5期拡張事業が厚生省より認可された。その後、平成4年に取水地点の追加、浄水処理方法の変更認可と合わせて水需要動向に応じて計画を見直した。また、浄水処理方法の変更が認可され、平成12年には調整池と送水路の建設を追加するとともに工期の変更を行った。この第5期拡張事業の一部の水源として、猪名川総合開発(余野川ダム)から取水する計画となっている。
- ・平成9年に拡張事業の今後の進め方を検討するために、阪神淡路大震災の影響 人口動態の変化 生活様式の変化を反映した水需要の動向調査を行った。予測には、重回帰モデルを採用した。
- ・予測に際して、人口と経済状況については高位・低位の2パターンを想定して予測を行った。また、家庭用水の推計方法は、従来の方(給水人口×生活原単位)ではなく、世帯構成人員の変化に従って一人当たりの水使用量も変化すると考えて、世帯属性ごとに類型化し合計する方法〔(世帯数×世帯あたりの水使用量)〕を用いて推計した。
- ・この予測の結果、経済成長や人口推移の動向により差異はあるものの、今後とも給水量は増加することが予測された。
- ・これらの予測結果に基づいて、阪神水道企業団は今後も、水道水の安定供給性を確保するために必要な水利権量を確保する。

(質疑応答)

- ・現在の給水施設能力は、1日平均給水量を大きく上回っており、かなり余裕がある。また、1日最大給水量の面から見ても、余裕があるように思う。実態に合わせた見直しが必要ではないか。(委員)

水道事業としては断水や給水制限は絶対に避けなければならないと考え、1日最大給水量に合わせた施設の整備を行っている。(阪神水道企業団)

そうは言っても、現状において給水制限が行われており、市民もそれを当たり前のものとして生活を営んでいる。市民と水道事業者の認識の間に乖離が生じてしまっていることが問題だ。(委員)

- ・水需要予測によれば、現状は横ばいだが、今後は伸びていくと推計されている。この主たる要因は、個人の水の使い方の変化によるものなのか。(委員)

世帯構成人数が少ない方が生活原単位が高くなる傾向がある。今後、単身世帯及び夫婦世帯の増加が予測されるうえ、浴槽の大型化による使用量の増加の可能性等も想定されている。(阪神水道企業団)

- ・この流域委員会では、使いたいだけ水を使ってきた従来のライフスタイルを変えていくための「平時からの節水」を提言している。この提言と水を守る立場の考え方にずいぶん格差があるように感じた。また、水需要予測に節水効果がどれだけ考慮されているのかも、よくわからない。阪神水道企業団として節水を呼びかけることはできないのか。(委員)

もちろん、市民が節水することは良いことだが、必要な水量を確保するのが、我々の立場である。(阪神水道企業団)

- ・配付資料2-2-3では、獲得水利権と一日最大給水量の大きな乖離(水余り)が指摘されているが、阪神水道企業団として水余りについて、どのようにお考えか。(委員)

現状において、水余りは確かだろう。しかし、水資源確保は現在の予測と実績の乖離にどう対応していくかといった短期的なものではなく、長期的な視野に立って行われるもので

あると考えている。我々としては、各市が今後のまちづくりの中で必要と考えた水道の水資源を確保するといった面から、長期的に計画を立てていきたい。(阪神水道企業団)

森林をはじめとした自然環境を保全していくことも、行政の義務である。ダム以外に水源を求めると同時に、目標値を減らしてダムを作らないようにしていく必要がある。(委員)

III. 最終提言とりまとめについての主な意見

資料2-1「最終とりまとめに対する猪名川部会として記載を要望する意見等の確認」を用いて、利水と利用を中心に情報共有および最終提言記述内容についての議論がなされた。

利水について

- ・阪神水道企業団の説明では、「確かに短期的には、水は余っている。しかし、長期的な視野でもって水資源確保を考えなければならない」ということだった。余っている水を有効利用すれば、新規にダムを作らなくとも、利水安全度は高まる。また、長期的に水需要を減らしていけば、利水安全度は高くなる。新規の水資源開発を議論する前に、まずここから議論をはじめべきだ。
- ・現状余っている水を余裕として持つことにより、供給力低下のリスクというのは、本当にリスクなのかどうか、考えるべきだろう。
- ・節水意識の向上のためには、あえて、成人するまでに2、3回の湯水を体験するレベルにまで利水安全度を低下させることを提言していくべき。

「湯水を経験すべき」という表現には抵抗がある。

- ・利水リスク回避のためには、確実な湯水予測や早期の対策といった教育・普及活動が欠かせない。最終提言にも盛り込んでいくべき。
- ・今後の世界的な水資源の枯渇をにらんで、ナショナルセキュリティとして、ダム等で水を貯めておくべきではないか。

ダムに頼れば、危機意識は低下する一方だろう。平時から節水によって、住民意識を高めおくことが何よりも必要だ。

砂漠地帯で植林している一方で、ダムによって森林を破壊する。水資源確保の為とは言え、これは世界の流れに逆行している。

- ・現在の給水施設能力と一日最大給水量との乖離(水余り)をどう考えるか。これは立場によって考え方は違ってくるだろう。一体どこからが水余りなのか、定量化する必要もあるのではないか。
- ・本日の議論を受けて、資料2-1内の「水需要予測について」を次のように修正してはどうか。「計画水量と使用水量の実績値との乖離、および、住民意識と行政(水道事業者を含む)の意識の乖離を踏まえ、需要水量の予測に節水意識を取り込むことも含め、住民参画のもとで再評価する」としてはどうか。
- ・資料2-1内の「節水の方向性」には、具体的に日常的な節水を行っていくための実施策も書き込んでいくべき。
- ・自己水源の確保についても、書き込む必要がある。
- ・淀川の水に依存している状況にあるが、やはり理想としては地域の水を使っていくべきだろう。ただし、これを新規ダム開発の理由にされては困る。注意書きが必要だ。

利用について

- ・資料2-1内の「里川である猪名川の高水敷の利用の考え方」では、猪名川を「都市河川」として捉えて記述した方がよい。すなわち、都市に残された唯一の自然環境として猪名川を残して

いくべきと強調すれば、次ページの「環境」の項目に記述されている「里川として猪名川の河川環境の保全・復元」にうまく繋がるのではないか。

治水について

- ・流域委員会が提言しようとしている「治水理念の転換」が、一般の方々にうまく伝わっているかどうか疑問。最終提言では、もっとわかりやすく記述すべきだろう。
- ・「破堤による壊滅的被害の回避」のための工事が環境に影響を与えないように最大限配慮すべき旨を、最終提言に書き加える必要がある。
- ・河川整備計画原案を作成する時には、具体的な工事の内容がイメージできるような資料や整備にかかる費用と負担の方法等についての資料を付記すべき。
- ・ライフスタイルの転換や水害危険地域からの移転について書かれているが、これでは抽象的すぎる。具体的な方法や実効策について書くべきではないか。

確かにその通りだ。具体策を推進していくための検討委員会の設置についても書き込むべき。

- ・ハザードマップの作成の迅速化とそのレベルアップ、高齢者等の避難の配慮、避難経路の周知についても、書き加えるべき。

環境について

- ・資料2-1内の「河川形状」には、猪名川本川と中小河川や農業用水路との連続性への配慮についても書き加える必要がある。

全般について

- ・都市河川であることを強調すべき。猪名川では、上流から下流まで人口の集積が見られ、河川が重要な自然資源となっている。この現状、特性を踏まえて各種の検討を行うことが重要である。
- ・自然の大切さを学習するだけでなく、治水や利水などの分野も含めて、猪名川と人や暮らしとの関わりや水防、節水などの大切さを学ぶ環境教育を実施する必要がある。新たに「環境教育」の項目を設けなくてはならない。
- ・猪名川流域には特産品である菊炭を生み出した日本一の里山を流域に持っている重要な里川といえる。都市河川という現状から自然の保全と回復により、人の暮らしと川の自然とがバランス良く共生する里川をめざすことを強調した方がよい。

4. 一般からの意見

一般傍聴者3名から「阪神水道企業団の受水団体の4市では将来的にダムを作らなくても、兵庫県営水道と工業用水を使えば生活水の需要が可能だ」「流域委員会が提言している治水理念の転換が新たなダム開発の根拠にならないよう、その趣旨をきちんと説明していく必要がある」「資料1-2に誤りがある。訂正した上で再配布をお願いする」などの発言があった。

以上

説明及び発言内容については、現在確認中であるため、随時変更する可能性があります。尚、議事内容の詳細については「議事録」をご確認下さい。最新の結果概要及び議事録は、ホームページに掲載しております。



説明資料一覧

資料リスト		資料請求 No
議事次第		i15--A
資料1 - 1	委員会および各部会、WGの状況（中間とりまとめ以降）	i15--B
資料1 - 2	委員会WG 結果概要	i15--C
資料1 - 3	委員会WG 関連資料	i15--D
資料2 - 1	最終提言とりまとめに対する猪名川部会として記載を要望する意見等の確認	i15--E
資料2 - 1 - 1	阪神水道企業団の水需要について：阪神水道企業団からの提供資料	i15--F
資料2 - 2 - 2	利水に関する資料（9/10第5回水需要管理WG資料2-1）	i15--G
資料2 - 2 - 3	猪名川流域及び阪神水道給水区域の水源：河川管理者からの提供資料	i15--H
資料2 - 3	10月～12月の委員会、部会、運営会議の日程について	i15--I
参考資料1	委員および一般からのご意見	i15--J
参考資料2	猪名川部会中間とりまとめに関する委員と河川管理者との意見交換の概要（021017改訂版）	i15--K

注1：紙面の都合上、資料内容は省略しています。資料をご覧になりたい方はP.15の「当日資料の閲覧・入手方法」をご覧ください。

注2：「 」のついた資料は原本はカラーとなっておりますが一般傍聴者には白黒コピーを配付した資料です。ホームページでは、カラーで閲覧頂けます。

第15回猪名川部会の資料より抜粋

阪神水道企業団提供資料より

阪神水道企業団より、資料2-1-1「阪神水道企業団の水需要について」を用いて、事業内容や水需要予測手順、将来の水需要の動向等に関して説明が行われました。以下に、当日の説明資料より一部を抜粋して掲載いたします。

阪神水道企業団概要

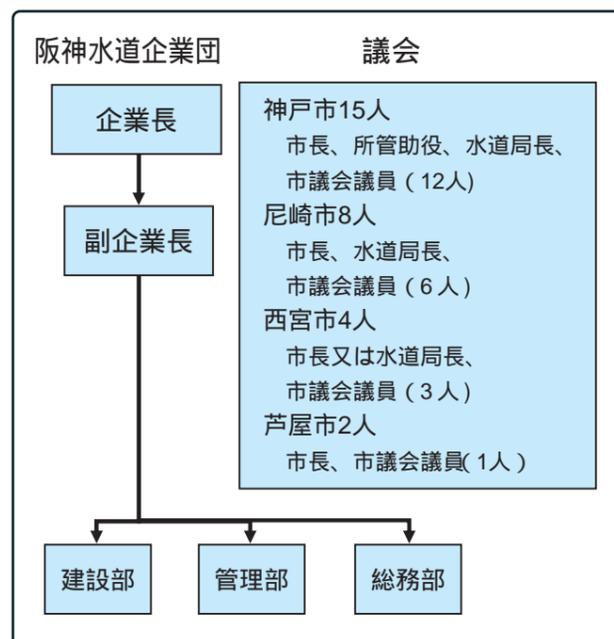
■ 水道用水供給事業

水道水の製造・卸売り業(水道法)地方公営企業法)

■ 淀川を水源とする水道を建設するため、昭和11年に神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市で設立された一部事務組合(特別地方公共団体)地方自治法)

■ 阪神地域240万人市民の約80%の水源

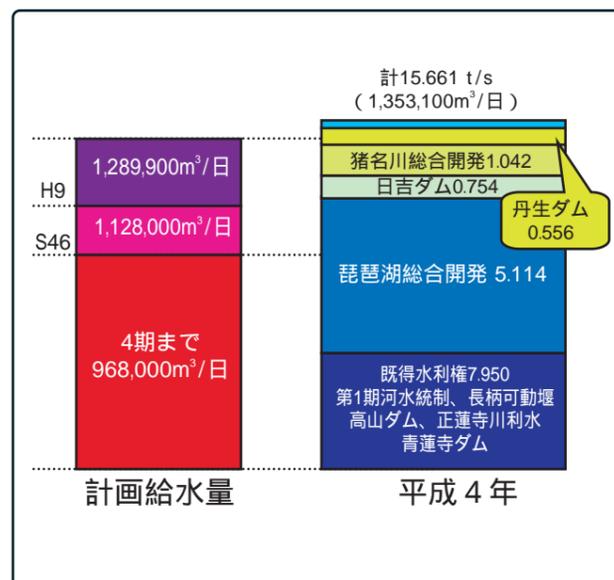
組織・機構図



阪神水道企業団の沿革

拡張工事	工事期間	1日最大給水量 (m³/日) (増加量)
第1期	昭和12～16年度	135,000
第2期	昭和23～31年度	373,000 (238,000)
第3期	昭和33～39年度	568,000 (195,000)
第4期	昭和39～46年度	968,000 (400,000)
第5期	昭和53～平成21年度	1,289,900 (321,900)

施設能力と水利権



水需要予測調査(平成9年実施)

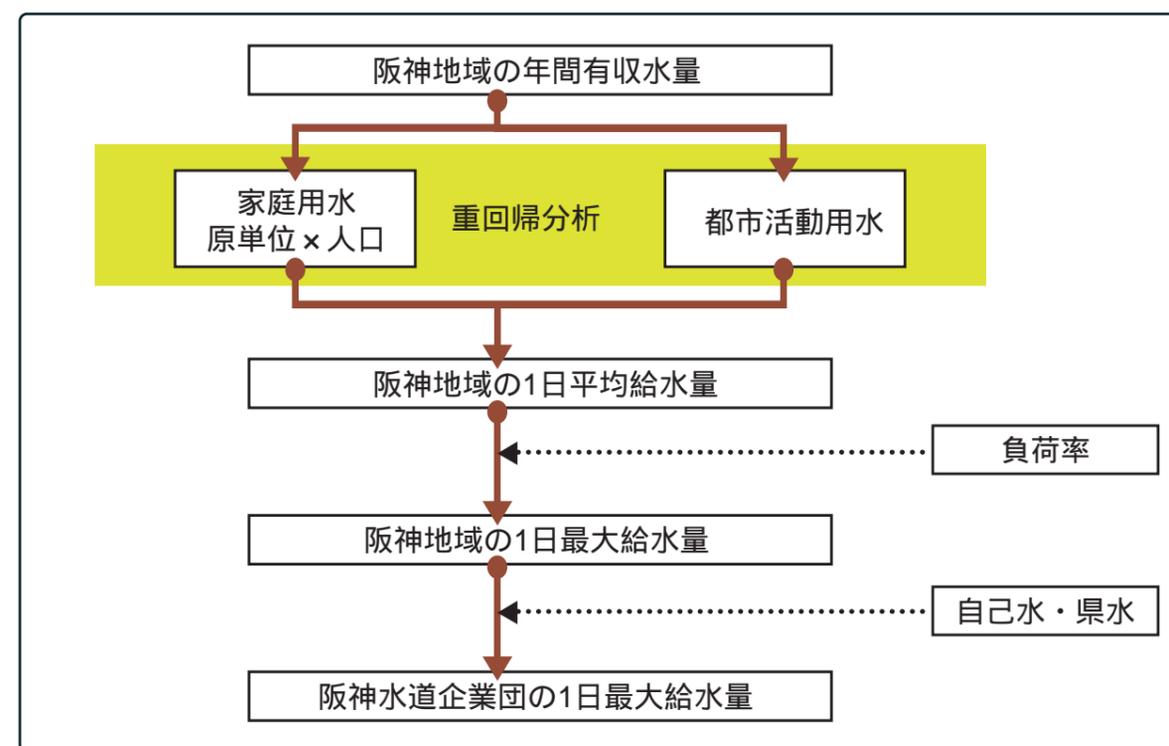
■ 目的

拡張事業の進め方を検討するため、水需要の動向調査を行った。
・阪神淡路大震災による影響 ・人口動態の変化 ・生活様式の変化

■ 採用した予測手法

重回帰モデル
・水需要に影響を与える要因を推計に反映できるモデル

水需要予測方法フロー



家庭用水の推計方法

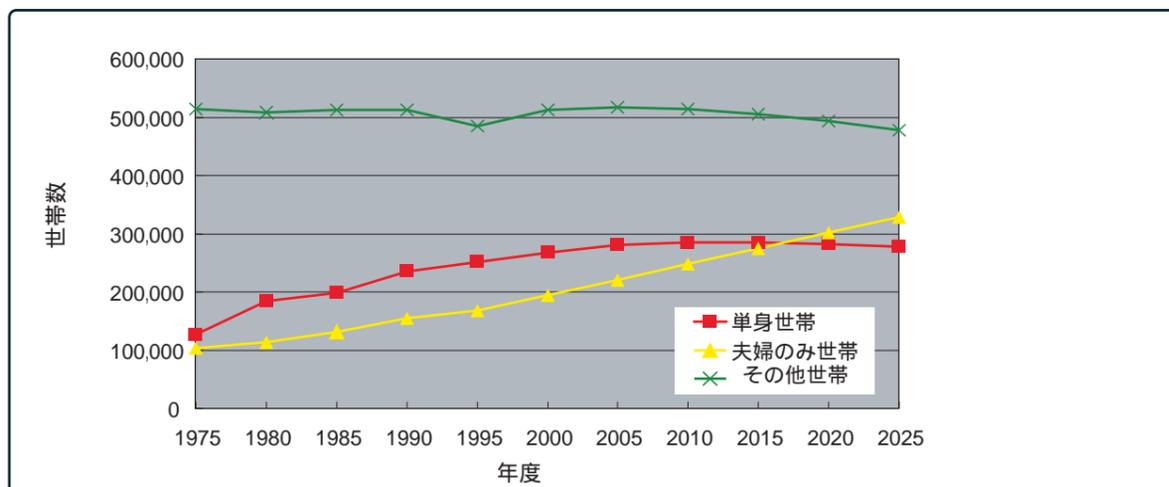
■ 家庭用水=人口×原単位(通常の方法)
= (世帯数×世帯当たりの水使用量)

■ 世帯の区分

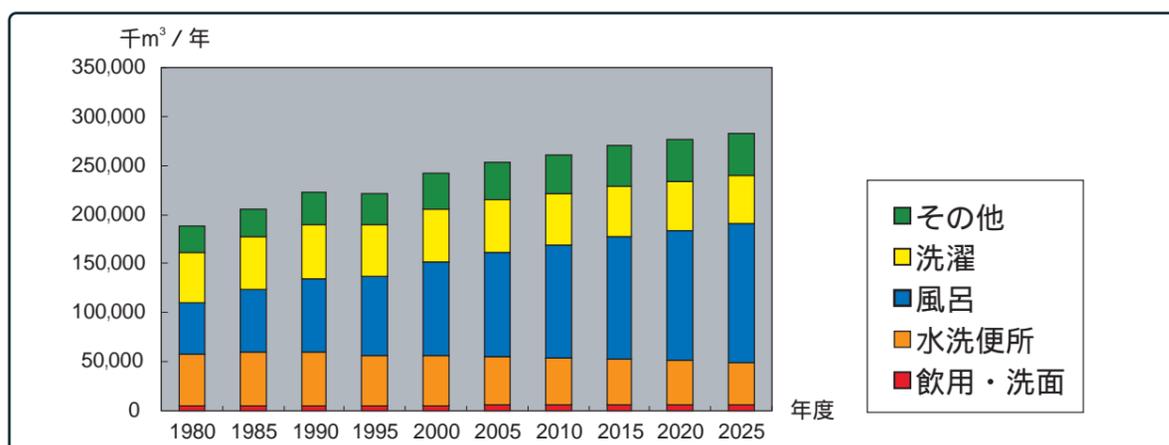
- ・ 単身(1人)
- ・ 夫婦(2人)
- ・ その他世帯(3人以上)

家庭用水

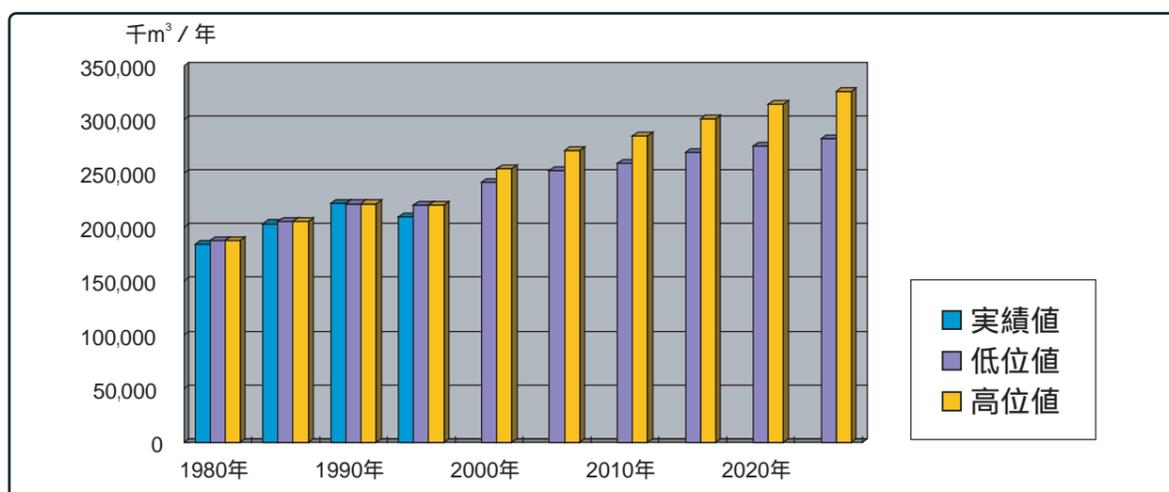
阪神地域の世帯構成の推計(低位)



阪神地域の用途別家庭用水の推計(低位)

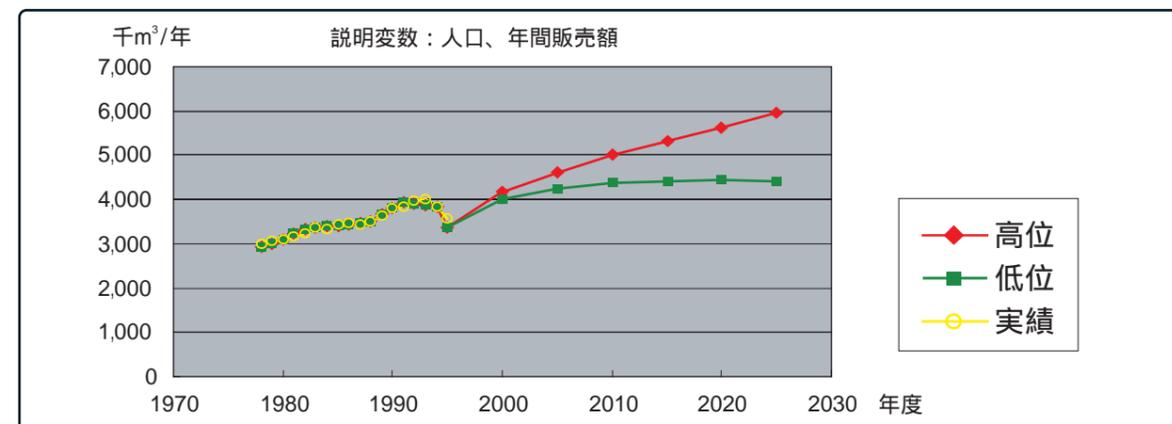


家庭用水の推計(年間)

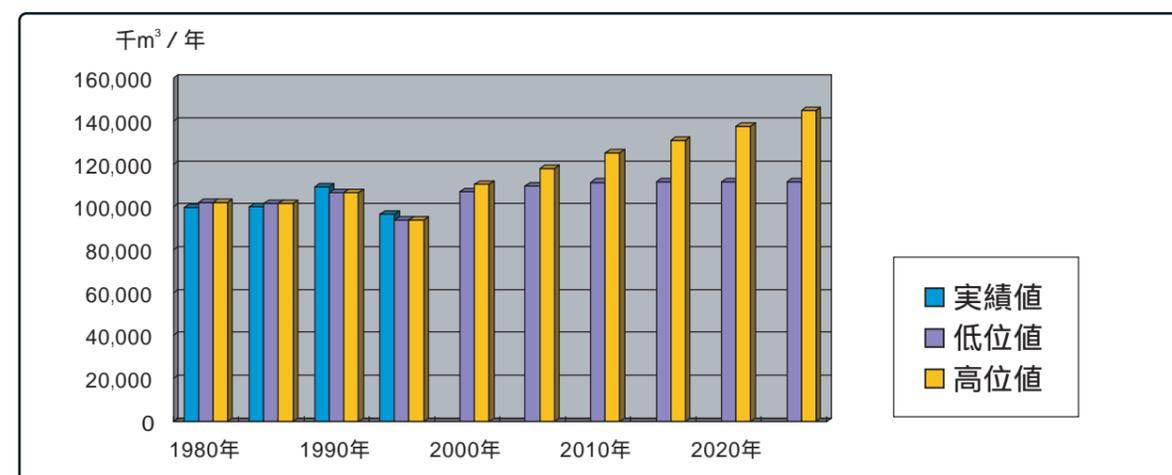


都市活動用水

業務用：百貨店・小売店用水の推計(年間)

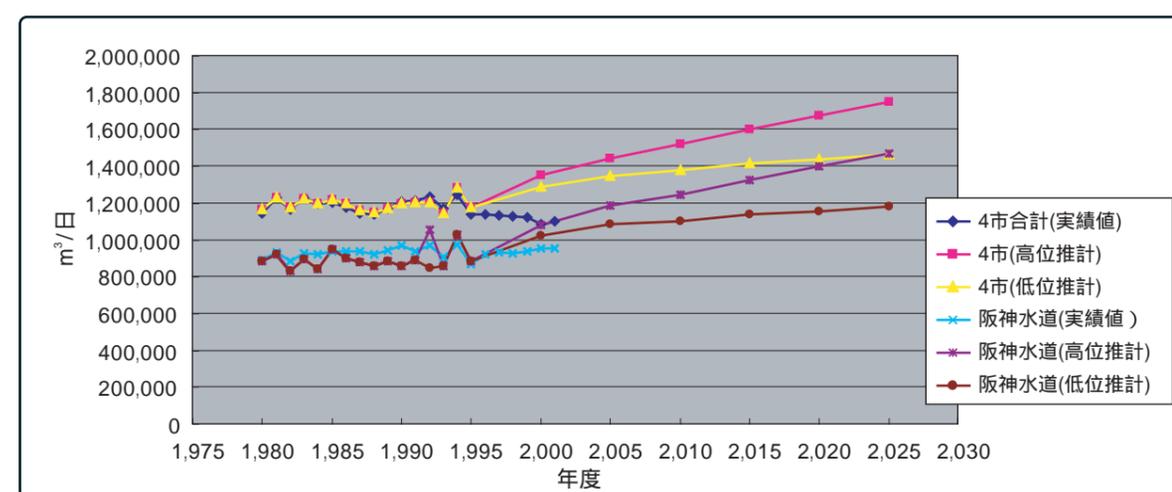


都市活動用水の推計(年間)



阪神地区の1日最大給水量

1日最大給水量の推計結果



猪名川部会現地意見交換会の概要

開催日時：2002年9月21日（土） 13：30～16：45

場 所：川西市商工会館 4階多目的ホール

参加者数：委員10名（うち1名は部会長の要請により参加）、招聘者3組（6名）一般傍聴者44名

■ 意見交換概要

「中間とりまとめ」の概要を報告した後、猪名川流域の住民3組を招聘し、各20分間流域での活動や問題についてご意見をうかがい、委員との意見交換を行った。

■ 主な報告と意見

止々呂美地域まちづくり協議会会長 奥村実氏、上止々呂美自治会会長 酒井精治氏、
下止々呂美自治会会長 塩山慶司氏

「止々呂美地域まちづくり協議会」の成り立ちについて話があった後、余野川ダムと周辺の住宅開発についての説明があった。

▶ 説明要旨

地域活性化に向けての動き

- ・ 止々呂美地域は箕面市の北部に位置する人口500人ほどの集落。箕面市の市街地とは山間地域によって分断されているため、市街地としての整備が遅れ、住民の高齢化、過疎化も著しい。同地域では、地域の活性化を図るため、民間主導による住宅開発計画を進めることにし、昭和49年に先祖代々守り続けてきた西山を民間企業に売却。活性化へ向けての第一歩を踏み出した。
- ・ 一方で、昭和52年、旧建設省による「余野川ダム建設」の計画が浮上。住宅開発計画が中止されることを恐れた地元住民は、当初、絶対反対の姿勢をとった。しかし、治水を推進するという立場で、ダム建設に対する国・大阪府の強い要請があったことから「ダム湖周辺住宅開発の早期実現」「余野川ダム及び周辺の住宅開発と整合のとれた既存集落のまちづくり」を絶対条件に基本協定を締結し、ダム建設計画を了承した。地域を流れる余野川は、豪雨の際には大きな石が流れ、土砂崩れを引き起こしてきた「暴れ川」。自然を守ることは大事だが、時には自然は人間に牙をむくことを住民たちは知っていた。

遅々として進まないダム建設・住宅開発

- ・ しかし今も、止々呂美地域の現状は変わっていない。西山を売却して約30年、ダム計画が持ち上がって20数年。導水路トンネル工事など関連工事は進んでいるが、ダム本体の建設や住宅開発など、地元の要望は遅々として進んでいない。
- ・ 地元を置き去りにした行政の姿勢に、住民は不安を抱いている。行政の都合で翻弄されることは決して許されるものではない。1日も早く、住民が望む止々呂美地域のまちづくりをお願いしたい。

▶ 主な意見交換

委員 宅地開発の計画内容を具体的に教えてほしい。

発表者 開発面積は計画当初700ha以上の止々呂

美地域のうち314haだったが、大阪府の事情により約100ha強に縮小される予定。人口は1万人程度を見込んでいる。特色としては、通常の宅地と

は違った、弱者に優しい町。つまり子どもからお年寄りまでが暮らせるエージレスタウン、現代風なまちづくりであること。さらに、ダムと一体化した景観の良さと、山からの吹きおろす風がダム湖の水面の影響で夏は涼しく、冬は暖かいという付加価値もあり、グレードの高い宅地を目指している。

委員 その計画は行政側から提示があったのか。それとも地元が要望したのか。

発表者 計画が動き出した30年前は民間開発で進んでいたのだが、市が民間企業による乱開発を危惧して、市と府が協議して公的開発に変わった。先ほど話したエージレスタウンという構想は行政による提案で、地元はその提案に賛成したいきさつがある。

委員 初めはダム建設に反対されたそうだが、先ほど言われた「水と緑の健康な街」、「弱者にも優しい街」は、ダムがなければできないのだろうか。例えば長良川のように、ダムがなくても素晴らしい景観の街がある。ダムのない今の川の状態

で、十分理想の街が計画できると思うが。

発表者 府などから提示されたイメージ図によれば、ダム湖周辺から始まって、山の傾斜を利用してだんだん高いほうへ宅地が造成される。住宅からはダムも見ることができ、場合によっては川の流れも見えるかもしれない。私たちはダムがあり、そのうえレジャースポットが誕生して都会に住む人が遊びに来てくれる街を望んでいる。またそのような場所が近くにあることが、グレードの高い住宅の要素となると思う。



池田市神田小学校教諭 西 義史氏（池田NPOクワガタ探検隊 主催）

地域での活動について話した後、自作の紙芝居「コクワの冒険」をスライドで紹介した。

▶ 説明要旨

クワガタムシを通して多彩な活動を

- ・ 猪名川水系にオオクワガタが生息していることを知って以来、クワガタムシに魅了され、平成5年にボランティアグループ「クワガタ探検隊」を結成。「クワガタムシを通じて子供たちに自然に触れ合ってもらいたい」という思いを原動力に、これまで100回を超える観察会や講習会を開いてきたほか、猪名川で子どもたちとワンド作りに取り組むなど精力的に活動している。
- ・ 紙芝居「コクワの冒険」は、「勇氣」という名のコクワガタが自然の中でしなやかにたくましく生きていくという話。勇氣（コクワガタ）と敏明（人）のふれあいを通じて、人と自然とが共存共栄していくための一つの方途を描いている。

猪名川とクワガタムシの関係性

- ・ 淀川・大和川水系にもオオクワガタはいないのに、猪名川水系だけには住んでいる。その理由はわからないが、クワガタムシにとって猪名川の河原は里山の連続だからかもしれない。
- ・ 猪名川をよりもっと人と自然との共生の場にするためには、魚釣りやカヌー、ボート遊びなどを復活させるべきだ。さらに、水生生物が共存できるようなワンドや、昆虫類が育ち人間も遊べる広い河原をつくるべきだろう。

▶主な意見交換

委員 「余野川ダムの建設について反対だが、ダムを作ることで自然との共存共栄の方向があるのではないかと話していたが、何か方策や名案はあるか。

発表者 教育者の立場としては、今、非常に子どもの自然離れを心配している。先日小学校の子どもに将来もこの街で暮らしたいかというアンケートをとったところ、100人中85人が「どこかに引っ越したい」と答えていた。基本的にダム建設には反対だが、自然豊かな地にダムが完成することによって、多くの人が自然と触れ合える「場」が広がる。教育的な方策となるが、子どもが家族とともに自然を体験できる広場の確保が不可欠ではないか。

委員 用水路近くにもクワガタムシは生息しているのか。またクワガタムシが猪名川に多く生息する理由をどう考えているか。

発表者 人工的に作られた神田用水付近でも生息している。理由は 近くに水がある 周りにまば

らに木が生えていて風通しのよい 日光がよくあたる 周りに樹液を出す木があるという、クワガタムシが住める4つの条件が揃っているからだと思われる。猪名川にクワガタムシが多い理由は、猪名川が基本的に里山を有する里川であることと、オオクワガタに関して言えば田んぼや山や川があるゆるやかな勾配の山、いわゆる人と自然が共存共栄してきた里山が生育に合っていたのではないか。



環境川西街づくり協議会代表理事 管野敬氏、森脇章夫氏

管野氏から同協議会の活動について話があった後、森脇氏がスライドを用いて、会の活動拠点である環境会館の写真や公園整備地区、一庫ダムなどを紹介した。

▶説明要旨

「川西の嵐山計画」実現に向けて

- ・同協議会は地元住民により結成。環境会館を拠点に、昭和59年度から川西市出在家地区～小花地区南部の約2.0kmを「市民のための水上公園」にしようと、「川西の嵐山計画」をテーマに猪名川再生計画を進めている。

ボランティアの手で管理、にぎわう公園

- ・整備地区は阪神高速池田線の高架下であり、阪神高速道路公団が貸与してくれた土地。遊具はほとんど住民有志の手作りだ。管理は行政の力を借りることなく、10数人のボランティアが草刈りなどに携わっている。

- ・公園は平日でも多くのパーベキュー客でにぎわい、「わざわざ山まで行かなくてもパーベキューができる」と喜ばれている。会としては、せせらぎを利用してピオトープを作り、「エコフェスタ」というイベントを行い、多くの人に参加してくれている。

- ・ボランティア活動を通して、「川を守ることは行政に任せるのではなく、自分自身、さらには住民みんなで自主的に行動することが大事だ」と痛感している。

▶主な意見交換

委員 ボランティアの人たちが公園を自主管理しているそうだが、活動内容をもっと詳しく教えてほしい。

発表者 例えば今年は約2kmにわたってコスモスを植え、手入れをしている。また日曜日にパーベキューに来るお客さんのために、事前に掃除も行っている。活動は毎週火曜と木曜。ただ、雨が降ったら曜日に関わらず公園を整備し、参加も週2日厳守ではなくできるだけ参加と、あくまでも柔軟な活動。メンバーは「仕事」としてではなく、「自分のやりがい」として参加している。

委員 少雨傾向にある昨今、ダムを作らざるを得ない状況になるかも知れないが。その場合自然をある程度壊すことになる。良い治水対策はないだろうか。

発表者 昔は家の周りに水田や森林があるなど、身近に「水の循環」が存在した。少雨化の問題は、水の循環が絶たれてしまったために深刻化してい

るのではないだろうか。これからは、ダムを作るという方法ではなく、「この地域に降った雨をこの地域から逃がさない」対策を住民と地権者が協力して実行すればいいと思う。50年を費やして壊した水田や森林は、同じように50年費やしてでも作り直せばいいのでは。



■ 3. 一般傍聴者の意見、委員との質疑応答

一般傍聴者 昨年、猪名川は汚水度がワーストナンバー3だった。先日川西市役所の環境課へ行くと、「原田下水処理場から出るところで計測した」と言われた。阪神北県民局の環境課では測定場所をはっきり言わなかった。下水処理場近くで測定すれば、悪い数値が出るのは当然。きちんとした測定場所を決めるべきだ。

一般傍聴者 最近の中高生のほとんどが日本の将来に期待していないというデータがある。私は飽食の時代を作ってきた世代として、そのことに責任を感じ、子どもたちにきれいな川を残そうと「川西市民の水と空気と緑と健康を守る会」というグループを立ち上げた。西さんのクワガタ同様、私は魚を通して人と自然との結びつきを考えていくつもりだ。川西は空気が良く、緑も多い。さらに木を植えていけばもっといい街になると思う。

委員 上流部分をはじめ、猪名川はすばらしい川だと思う。しかし、例えば松の木の寿命が30年しかないように、川や山は長い間同じ状態ではない。環境というのは非常にややこしく動いていくものだとことを考慮に入れて、将来の猪名川の姿を想定して川づくりを考えていくべきだろう

部会長 バブル期にはにぎわっていた猪名川水源近くのゴルフ場も、今では人が少なくなっている。それにもかかわらず、農薬散布は続けられている。水源近くで土壌が汚染されているのは問題だと思う。

一般傍聴者 ダム建設とまちづくりは全く別の話である。どうすれば地域発展につながるのか、行政と市民がもう一度しっかり協議した方が良い。

これまで開催された委員会および部会等について

第15回猪名川部会(平成14年10月17日)までに、以下の会議が開催されています。

委員会		琵琶湖部会		淀川部会		猪名川部会	
第1回	H13/2/1(木)	第1回	H13/5/11(金)	第1回	H13/5/9(水)	第1回	H13/5/23(水)
第2回	H13/4/12(木)	第2回	H13/6/8(金) (現地視察)	第2回	H13/6/2(土) (現地視察)	第2回	H13/6/7(木) (現地視察)
第3回	H13/6/18(月)	第3回	H13/6/25(月) (現地視察)	第3回	H13/7/6(金)	第3回	H13/6/21(木) (現地視察)
第4回	H13/7/24(火)	第4回	H13/8/22(水)	第4回	H13/8/9(木) (現地視察)	第4回	H13/8/7(火)
第5回	H13/9/21(金)	第5回	H13/10/12(金)	第5回	H13/8/11(土) (現地視察)	第5回	H13/10/9(火)
第6回	H13/11/29(木)	第6回	H13/11/1(木)	第6回	H13/8/19(日) (現地視察)	第6回	H13/12/18(火)
第7回	H14/2/1(金)	第7回	H13/11/29(火) (現地視察)	第7回	H13/9/10(月)	第7回	H14/1/18(金)
第8回	H14/2/21(木)	第8回	H13/12/21(金) 「意見聴取の試行のための会」	第8回	H13/10/31(水)	第8回	H14/1/27(日) (意見聴取の会含む)
第9回	H14/3/30(土) (意見聴取の会含む)	第9回	H14/1/24(木)	第9回	H13/11/26(月)	第9回	H14/2/15(金)
第10回	H14/4/26(金)	第10回	H14/2/19(火) (意見聴取の会含む)	第10回	H14/3/17(月)	第10回	H14/3/4(月)
第11回	H14/5/15(水)	第11回	H14/3/13(水)	第11回	H14/1/26(土) (意見聴取の会含む)	第11回	H14/6/11(火)
第12回	H14/6/6(木)	第12回	H14/4/7(日)	第12回	H14/2/5(火)	第12回	H14/7/11(木)
第13回	H14/7/30(火)	第13回	H14/5/12(日)	第13回	H14/3/14(木)	第13回	H14/8/20(火)
第14回	H14/9/12(木)	第14回	H14/6/4(火) (現地視察)	第14回	H14/4/5(金)	第14回	H14/10/1(火)
		第15回	H14/6/17(月)	第15回	H14/5/27(月)		
		第16回	H14/7/4(木)	第16回	H14/6/24(月)		
		第17回	H14/8/8(木)	第17回	H14/7/31(水)		
		第18回	H14/10/3(木)	第18回	H14/9/24(火)		

その他	設立会	H13/2/1(木)	第1回 合同勉強会	H14/4/11(木)
	発足会	H13/2/1(木)	シンポジウム	H14/6/23(日)
	第1回 合同懇談会	H13/2/1(木)		

当日資料の閲覧・入手方法

以下の方法で資料の全文を閲覧、または入手することができます。

ただし、以下の点にご注意下さい。

- ・当日会場で部数の関係上、一般傍聴者に配付されなかった資料は、閲覧のみ可能とさせていただきます。
- ・当日会場で一般傍聴者に配付された資料で原本がカラーの資料は、白黒での提供となります。カラーの資料を希望される場合にはコピー代を実費でいただきます。なお、カラー資料についてはホームページ等での閲覧は可能です。

ホームページ

会議で使用した資料は、ホームページで公開しております。アドレスは以下の通りです。

<http://www.yodoriver.org>



郵送

郵送による資料の送付を希望される方には、送料実費にて承っております。(希望部数が多い場合、またカラーの資料を希望される場合はコピー代も実費でいただきますので、予めご了承ください。)

ご希望の方は、別紙の「FAX送信票」にご記入のうえ、FAXまたは郵送で庶務までお申し込みください。

閲覧

資料の閲覧を希望される方は、庶務までご連絡ください。

別紙

淀川水系流域委員会
ご意見用 F A X 送信票

FAX:06-6341-5984

淀川水系流域委員会 庶務宛
((株)三菱総合研究所 関西研究センター 井上、森永、北林)

1. 淀川水系流域委員会へのご意見をご記入ください。

寄せられたご意見は公表させていただく場合がございます。公表に支障がある場合にはその旨も併せてご記入いただきますよう、お願いいたします。

ご意見を公表する場合には、団体・会社名(または居住地)とお名前も公表いたしますので予めご了承ください。

2. 下記にご記入下さい。

ご記入いただいた個人情報については、上記の意見の公表および希望された方への案内状等の送付のみに使用させていただきます。

団体・会社名()

ご住所(〒)

TEL()

E-mail()

お名前()

3 淀川流域委員会では、一般の方を対象としたイベントを度々行っております。

案内状等の送付を希望されますか？

1. 希望する 2. 希望しない

別紙

淀川水系流域委員会傍聴申込
および資料請求用 F A X 送信票

FAX:06-6341-5984

淀川水系流域委員会 庶務宛
((株)三菱総合研究所 関西研究センター 井上、森永、北林)

1. 委員会または部会への傍聴を希望される方は、下記に希望する会議の名称と開催日をご記入下さい。
会議開催の4日前までに傍聴を受け付けた場合は「受付のお知らせ」ハガキをお送りします。
会議のお知らせは、「会議開催のお知らせ」のチラシ、ホームページ等を参照下さい。

開催日 例) 月 日	会議名 例) 第 回淀川部会		

2. 委員会、部会等で提出された資料の郵送を希望される方は、各会議の説明資料一覧をニュースレター、ホームページ等で参照いただき、下記に送付を希望する資料の提出された会議名称、資料請求 Noと資料名、必要な部数をご記入下さい。

会議名称 例) 第6回淀川部会	資料請求 No 例) Y05-E	資料名 例) 資料3-2 現状説明資料(淀川水系の京都府下7河川の漁業について)	部数 例) 1

3. 下記にご記入下さい。

必ず ~ 全てにご記入下さい。ご記入いただいた個人情報については、希望された方への案内状等の送付のみに使用させていただきます。

団体・会社名()

ご住所(〒)

TEL()

E-mail()

お名前(複数名での傍聴を申し込まれる場合には、全ての方のお名前をお書き下さい。)

4. 淀川流域委員会では、一般の方を対象としたイベントを度々行っております。

案内状等の送付を希望されますか？

1. 希望する 2. 希望しない

淀川水系流域委員会 猪名川部会ニュース No.15

2002年11月発行

【編集・発行】淀川水系流域委員会

【連絡先】淀川水系流域委員会 庶務

株式会社 三菱総合研究所 関西研究センター

.....
研究員：新田、柴崎、桐畑

事務担当：桐山、森永、北林

〒530-0003 大阪市北区堂島2-2-2(近鉄堂島ビル7F)

TEL:(06)6341-5983 FAX:(06)6341-5984

E mail:k-kim@mri.co.jp

流域委員会ホームページアドレス

<http://www.yodoriver.org>

ニュースレターは以下の機関でも配布しています。

国土交通省 近畿地方整備局 / 淀川工事事務所 / 琵琶湖工事事務所 / 大戸川ダム工事事務所 / 淀川ダム統合管理事務所 / 猪名川工事事務所 / 猪名川総合開発工事事務所 / 木津川上流工事事務所 / 水資源開発公団 関西支社 / 滋賀県 土木交通部河港課 / 京都府 土木建築部河川課 / 大阪府 土木部河川室 / 兵庫県 土木部河川課 / 奈良県 土木部河川課 / 三重県 伊賀県民局 等

* ニュースレターは最新号、バックナンバーともに、ホームページでもご覧頂けます。